配当公告

愛知県刈谷市小垣江町鴻田四番地六
破産者　西ヶ迫重男

右の者に対する名古屋地方裁判所岡崎支部平成二十三年（フ）第三二号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額
金三九、八七五、四三四円

一、配当することのできる金額
金一三、八八六、一六〇円

平成二十四年五月十一日
愛知県刈谷市若松町二丁目二番地
破産管財人　弁護士　白濱　重人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県八戸市大字市川町字赤坂下三一番地の三、最後の住所青森県八戸市大字市川町字赤坂下三一番地三
被相続人　亡　鈴木　岩雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月十一日
青森県八戸市根城五丁目一三番一七号
相続財産管理人　弁護士　安藤　祥吾

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県気仙沼市南が丘二丁目八番地二、最後の住所宮城県気仙沼市南が丘二丁目四番一号
被相続人　亡　畠山みゑ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月十一日
宮城県気仙沼市神山五番地三
相続財産管理人　小野寺康男

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県筑西市倉持八四〇番地、最後の住所茨城県筑西市海老ヶ島二一一九番地
被相続人　亡　飯島　利

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月十一日
茨城県古河市東本町二丁目三番六号
相続財産管理人　佐谷　道浩

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県秩父市大野原二六八六番地一一、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　堀込今朝一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月十一日
埼玉県秩父市桜木町一二番三一号
相続財産管理人　司法書士　戸井田　修

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県春日部市西宝珠花四五七番地一、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　原田　福次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月十一日
埼玉県越谷市越ヶ谷一丁目一番一二号エガワプラザ六階
相続財産管理人　川﨑　慎一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県愛甲郡愛川町田代二〇三五番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　萩田　典夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月十一日
神奈川県相模原市南区相模大野三丁目一七番一三号井上ビル六階
相続財産管理人　弁護士　仙波　史生

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福井県あわら市花乃杜一丁目三一二五番地、最後の住所福井県あわら市花乃杜一丁目一一番一九号
被相続人　亡　齊藤　一雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月十一日
福井県福井市春山一丁目一番一四号福井新聞さくら通りビル二階
相続財産管理人　野条　泰永

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県田方郡函南町塚本四三九番地、最後の住所静岡県田方郡函南町塚本一八六番地の二
被相続人　亡　市川　常典

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月十一日
静岡県沼津市市場町三―一六ひまわりビル伊東法律事務所
相続財産管理人　弁護士　杉浦　孝輔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県伊賀市下阿波三三四〇番地、最後の住所三重県伊賀市緑ヶ丘本町七四九番地の三
被相続人　亡　小西　正則

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月十一日
三重県伊賀市広瀬一八一八番地の二
相続財産管理人　司法書士　廣岡　繁信

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県伊勢市宮後一丁目三〇五番地、最後の住所三重県伊勢市岩渕二丁目八番五号
被相続人　亡　小林　秀次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月十一日
三重県伊勢市吹上一―七―七　きりん第六ビル四階
相続財産管理人　弁護士　奥村　雅道

第6期決算公告

平成24年5月11日
東京都中央区築地4丁目1番1号
株式会社松竹エンタテインメント
代表取締役社長　井上　貴弘

貸借対照表の要旨（平成23年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	38,710
	固定資産	44,014
	資産合計	82,725
負債純資産の部	流動負債	23,956
	固定負債	2,806
	（退職給付引当金）	(257)
	株主資本	55,961
	資本金	30,000
	利益剰余金	25,961
	その他利益剰余金	25,961
	（うち当期純損失）	(928)
	負債・純資産合計	82,725

第1期決算公告

平成24年3月28日
埼玉県川口市幸町一丁目3番31号
株式会社セイビ埼玉
代表取締役社長　関口　清臣

貸借対照表の要旨（平成23年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	20,788
	繰延資産	535
	資産合計	21,323
負債純資産の部	流動負債	1,383
	負債合計	1,383
	株主資本	19,940
	資本金	20,000
	利益剰余金	△ 60
	その他利益剰余金	△ 60
	（うち当期純損失）	(60)
	純資産合計	19,940
	負債・純資産合計	21,323

第40期決算公告　平成24年5月11日
青森県三戸郡三戸町大字斗内字中堤9―1
株式会社三戸食肉センター
代表取締役　片岡　栄二

貸借対照表の要旨（平成24年1月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	61,520
	固定資産	424,642
	合計	486,163
負債純資産の部	流動負債	377,628
	固定負債	133,119
	株主資本	△24,583
	資本金	106,000
	資本剰余金	50,000
	資本準備金	50,000
	利益剰余金	△180,583
	利益準備金	2,080
	その他利益剰余金	△182,663
	合計	486,163

(注)　当期純利益　14,261千円